

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

中国財務局長

【提出日】

2025年5月30日

【事業年度】

第35期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】

株式会社ティーツー

【英訳名】

TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】

岡山県岡山市南区豊浜町2番2号

【電話番号】

(086)206-7610(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役経理部長 平山 慎二

【最寄りの連絡場所】

岡山県岡山市南区豊浜町2番2号

【電話番号】

(086)206-7610(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役経理部長 平山 慎二

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	24,953,844	26,848,335	31,255,362	35,197,704	36,477,578
経常利益 (千円)	934,241	1,316,471	1,603,701	1,423,967	919,891
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	703,817	1,499,346	1,002,116	568,471	501,585
包括利益 (千円)	756,668	1,453,399	1,000,680	571,716	529,827
純資産額 (千円)	3,575,909	4,891,173	5,600,912	5,807,530	6,147,197
総資産額 (千円)	8,243,059	9,365,722	10,940,825	12,409,376	13,380,775
1株当たり純資産額 (円)	52.86	73.76	86.72	92.15	96.99
1株当たり当期純利益 金額 (円)	10.66	22.29	15.54	8.84	7.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.4	52.2	51.2	46.8	45.9
自己資本利益率 (%)	19.7	35.4	19.1	10.0	8.4
株価収益率 (倍)	8.3	3.4	10.7	14.5	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,218,322	538,068	1,176,054	210,609	1,462,912
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,124	645,758	562,303	595,402	1,436,414
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,839	197,385	110,775	778,619	15,510
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,960,123	1,655,047	2,379,573	2,773,399	2,815,408
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	311 [475]	349 [499]	366 [612]	391 [674]	411 [707]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第32期から第35期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 当社は、第32期より「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	24,009,000	24,516,915	28,328,842	31,792,683	33,099,760
経常利益 (千円)	783,065	1,082,689	986,522	888,764	405,673
当期純利益 (千円)	620,878	1,489,978	623,967	294,179	154,031
資本金 (千円)	1,529,459	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	68,664,338	68,664,338	68,664,338	68,664,338	68,664,338
純資産額 (千円)	3,333,217	4,692,318	5,032,034	4,967,433	4,934,108
総資産額 (千円)	7,856,816	8,858,538	10,070,834	11,244,475	11,973,160
1株当たり純資産額 (円)	49.27	70.76	77.91	78.82	77.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	1.00 (—)	3.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.40	22.15	9.67	4.58	2.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	53.0	50.0	44.2	41.2
自己資本利益率 (%)	21.9	37.1	12.8	5.9	3.1
株価収益率 (倍)	9.4	3.5	17.3	27.9	50.4
配当性向 (%)	—	4.5	31.0	87.3	163.9
期末店舗数 (店舗)	105 (2)	114 (2)	138 (16)	162 (30)	172 (33)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	250 [441]	283 [462]	301 [559]	323 [600]	344 [606]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	300.0 (126.4)	251.6 (130.7)	541.9 (141.8)	425.8 (195.1)	422.6 (200.2)
最高株価 (円)	143	95	175	245	146
最低株価 (円)	23	66	73	118	67

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を移行いたしました。株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第31期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

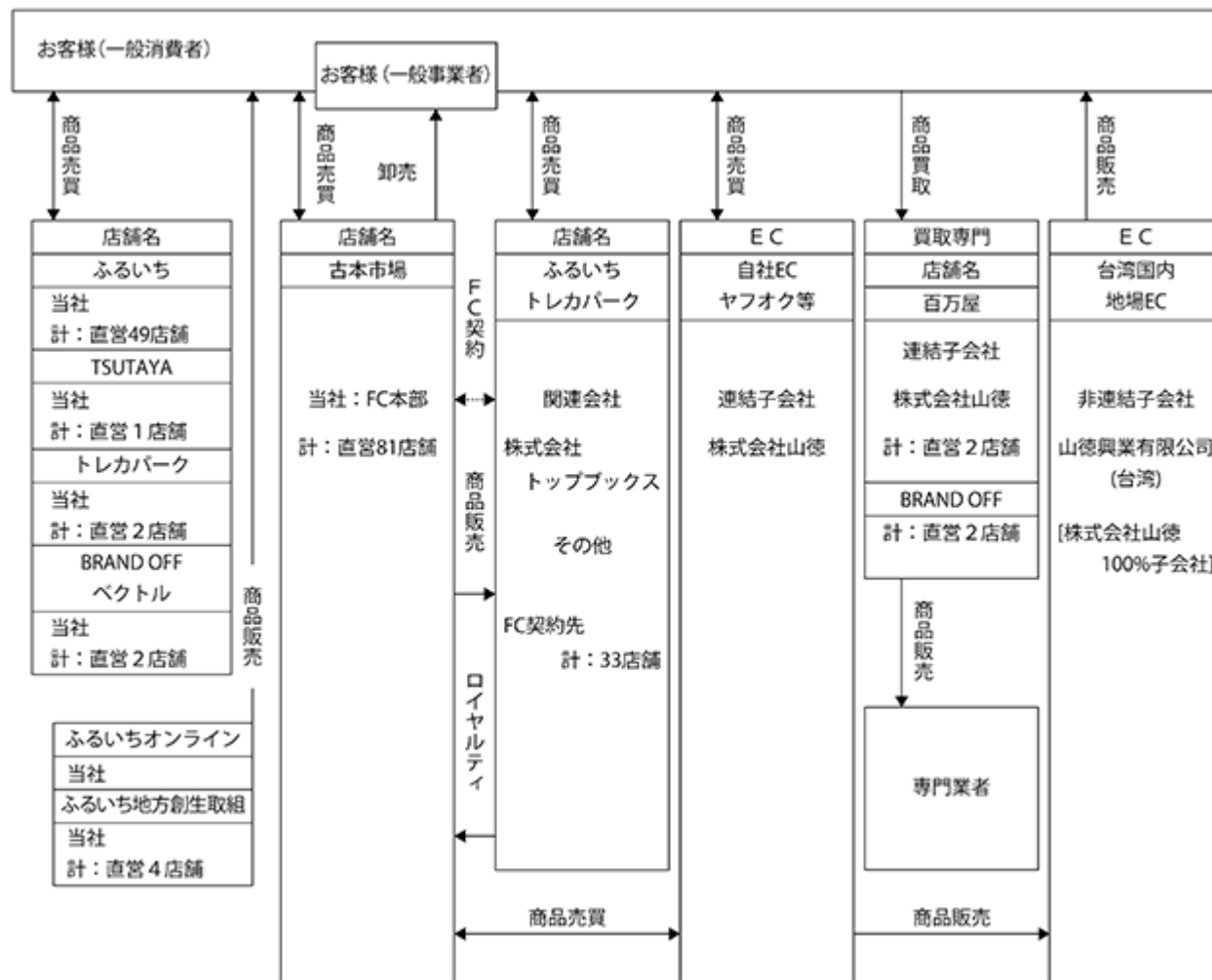
年月	事項
1990年 4 月	古本・家庭用テレビゲームソフト(リサイクル品)等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町 2 番53号に株式会社ティーツーを設立
1991年 2 月	家庭用テレビゲームソフト(新品)等とビデオ(新品)を取扱開始
1994年 7 月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店(5 号店)を出店(関西地区 1 号店)
1996年 9 月	岡山県岡山市北区今村650番111に本店を移転
1996年10月	CD(新品)を取扱開始
1997年 7 月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店(16号店)を出店(関東地区 1 号店)
1998年 2 月	ビデオレンタルを取扱開始
1999年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス(現関連会社)を設立
2001年 4 月	(株)ユーブック、CD(新品)・DVD(新品)・CD(リサイクル)の販売開始
2003年 2 月	(株)アイ・カフェに出資
2003年 6 月	(有)アオキヤ(株)ブック・スクウェア中部)に出資
2004年 2 月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
2004年 9 月	インターピア(株)(現関連会社)に出資
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 7 月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
2005年10月	ティーツー東京本部を東京都港区に設立
2006年 9 月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
2009年 9 月	当社と(株)アイ・カフェが合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
2011年 8 月	ティーツー東京本部を東京都品川区に移転
2011年 9 月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ譲渡
2012年 5 月	カードフレックスジャパン(株)(連結子会社)を設立
2013年 3 月	トレカ専門店トレカパーク日本橋店オープン
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 7 月	(株)モ・ジール(連結子会社)を設立
2015年12月	古本市場川口伊刈店、ホビー取扱いリニューアルオープン
2016年 3 月	カードフレックスジャパン(株)の解散を発表
2016年 6 月	当社と(株)モ・ジールが合併
2017年 7 月	ティーツー東京本部を関東支社と関西支社に機能分散移転
2020年 6 月	(株)山徳及び(株)着物インターナショナルの株式を取得し完全子会社化
2021年 2 月	(株)着物インターナショナルの解散を発表
2022年 1 月	「TAYS(ティーズ)」の外販第 1 号の提供開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場へ移行
2022年 4 月	(株)買取王国と業務提携基本契約を締結
2022年12月	(株)システム・ケイと業務提携基本契約を締結
2023年 7 月	創業地である岡山県岡山市南区豊浜町 2 番 2 号に本社を移転
2024年 3 月	(株)TORICOと資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資引受により株式を取得(現関連会社)
	2025年 2 月28日現在、直営店135店舗、地方創生取組店舗 4 店舗、業務提携・FC店33店舗、子会社店舗 4 店舗(併設を含む) 計176店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えて、ECサイト「ふるいちオンライン」等の運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。また、関連会社である株式会社トップブックスは「古本市場」「ふるいち」店舗をフランチャイジーとして運営しております。

関連会社であるインターピア株式会社はシステム開発事業をしておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)山徳 (注) 1、2	石川県野々市市	10,000	インターネットでのリユース品の買取及び販売	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) インターピア(株)	東京都渋谷区	80,000	システム開発事業	40.1	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)トップボックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社ヘロイアルティの支払いをしている。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)TORICO (注) 3	東京都千代田区	349,101	ECサービスの開発と運営及びイベント事業	19.7	業務提携契約 当社が新刊を仕入している。 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社ヘロイアルティの支払いをしている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 2025年2月3日付で、株式会社山徳は本社を石川県金沢市から石川県野々市市に移転しております。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マルチパッケージ販売事業	411 (707)
合計	411 (707)

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
344 (606)	38.0	11.5	4,810

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与、基準外賃金及び譲渡制限付株式による株式報酬費用を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
—	16.7	56.2	78.9	85.8	属性（勤続年数、役職等）が 同じ男女労働者間での賃金の 差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目としてこれらを選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、当年度の具体的な取り組み事項を示す「2025年度ティーツーグループ成長戦略」の策定について決議を行いました。

1. グループビジョン、経営方針及び事業領域

当社は、2021年期初に長期的な当社グループの目指す方向について、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げました。このビジョンには、リユースを中核事業と捉え、リアル店舗に加えてECや地方創生活動により出店エリア外の地域にも活動領域を拡大し、やがてリユース品を中心とした出店とEC展開を海外に向けて発信することで持続可能な社会づくりに微力ながら貢献したいという気持ちが込められております。

本年度からは、これまでの実績をもとに当該グループビジョンを立体的に捉えて進化させた『リユースで地域と世界をつなぐ ～360度リユース～』を提唱してまいります。

「360度リユース」とは、当社グループがリユース品を取り扱う事業活動にとどまらず、当社グループが関わる地方創生活動（まちづくり・地域ブランディング・関連する企業/団体の再生）を通じて関わるすべてのステークホルダーに「満足」を届けることを目指す全方位的な戦略です。

2. 事業領域ごとの戦略

グループビジョンの実現に向けて、これまで当社は「リユースを拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する」の3点を経営方針として示し、当社が取り組む事業領域を、リユース店舗領域、リユースEC領域、リユースB to B領域、グローバル領域、IPビジネス領域の5領域と識別して、それぞれに経営資源の配分を行ってまいりました。2025年度に、各事業領域において取り組む成長戦略は次のとおりです。

(1) リユース店舗領域

ショッピングモール出店

集客力が極めて高く、初期出店コストが低いモール出店を展開することにより、既存のロードサイド店舗でご支持いただいているお客様とのコミュニティをさらに拡大します。

地方ロードサイド出店

販売チャネルの拡大に合わせて、未開拓エリアでの買取強化を推進します。

商材多様化の推進

当社が扱う主要取扱商材の将来的な市場縮小も見据えながら、個別取扱商材の入れ替えや自社商材多様化の取り組みを引き続き推進します。

店舗DXの推進

店舗オペレーション負担の軽減と労働環境の改善を意図して、買取のポイント払いや運営実務の一部電子化等への取り組み、各種商品管理にかかるシステム投資を継続します。

(2) リユースEC領域

山徳社の営業拠点集約によるEC事業強化

100%子会社山徳の営業拠点を集約し、当期よりさらなる事業強化を図ります。

商品調達力の強化

前期までに「ふるいちオンライン」等の単体EC事業について通期黒字化を実現したことから、今後は商品ラインナップを強化することで一層の事業拡大を指向してまいります。そのためには、全社の買取能力を強化することが求められます。それを実現するために、新たな出店戦略による買取チャネルの拡大に取り組み、総合的な事業バランスの構築を推進してまいります。

(3) リユースB to B領域

オリジナルビジネスツールの拡販

自社オリジナルビジネスツールのトレーディングカード読取査定機「TAYS（ティーズ）」、トレーディングカード在庫検索機等の拡販に継続して取り組みます。

フランチャイズ業務委託取引の拡大

自社オリジナルビジネスプラットフォームとして蓄積してきた、商品・店舗運営・システム・物流の各種ノウハウを活用した、フランチャイズ業務委託取引の拡大にチャレンジします。

(4) グローバル領域

海外出店

これまでの国内事業展開のノウハウを生かして、ビジネスパートナー企業との連携を視野に海外実店舗の出店と催事活動等を展開してまいります。

商品供給

国内での活動にとどまらず、国内調達した商品を海外にも効果的に展開することで、顧客コミュニティの拡大を指向します。

(5) I Pビジネス領域

I Pビジネスの展開

当社のビジネスモデルと高いシナジーを持つ出版物等の知的財産権を活用したI Pビジネス商品の取り扱いに引き続きチャレンジしながら、関連する企業との連携を強化・推進してまいります。

(6) その他の主要な取組事項

M & A戦略の推進

当社グループの主力ビジネスであるリユースまたはエンターテインメント事業の成長を、より一層加速させるために関連企業との資本提携や業務提携等様々な連携の在り方を模索してまいります。

人財育成施策の実施

直営店舗の出店加速に対する人財育成を意図した店長育成施策の抜本的な改善実施や次世代経営者人財育成施策の実施等、成長を加速させるために人財に対する投資を継続実施します。

ティーツーグループS D G s 宣言に基づく取り組み

グループビジョン定義の一節である「リユースを通じて社会貢献を果たす」を踏まえて、2023年4月に公表した「ティーツーグループS D G s 宣言」に基づき、本業であるリユース事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現へ向けて、社会貢献を果たしてまいります。

当社グループは、こうした一連の『リユースで地域と世界をつなぐ ～360度リユース～』の活動を通じて、会社活動と社会活動がシンクロする未来を引き続き創造してまいります。

3. 指標となる数値目標

2024年4月に公表した2029年2月期末の目標数値である、売上高500億円、営業利益25億円を引き続き中長期目標数値として設定しております。

(単位：百万)	2025年2月期 (実績)	2026年2月期 (2025年4月公表予値)	2029年2月期 (2025年4月公表目標値)
売上高	36,477	40,000	50,000
営業利益	911	1,100	2,500

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命としております。経営理念を踏まえて、本業であるリユース業等を通じて社会貢献するため、当社グループもSDGsの考えに賛同し、「誰一人取り残されない」持続可能な世界の実現を目指し、目標達成に向けて出来ることから一つずつ、着実に取り組みを進めてまいります。

当社グループのサステナビリティに関する重要な課題やリスクについては、取締役会にて審議・決議しております。

当社グループでは、取り組みを推進するにあたり、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、または管理するための過程、統制及び手続等の体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。コーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4[提出会社の状況]4[コーポレート・ガバナンスの状況等](1)[コーポレート・ガバナンスの概要]」をご参照ください。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する取り組みについて、当社グループでは、従前からの取り組み実績や、業界・取引先の取り組み、社会情勢等を踏まえ、社内協議を経て当社グループとしての重点取り組み課題(マテリアリティ)を以下のとおり決定しております。

環境(Environment)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 脱炭素への取り組み 2. エネルギー効率化 3. 廃棄物の発生抑制	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12. つくる責任 つかう責任 13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさも守ろう

社会(Social)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 社会的な包摂の促進 2. 質の高い教育機関の創出 3. 廃棄物の発生抑制	1. 貧困をなくそう 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう

地域(Region)

重点課題(マテリアリティ)	SDGs目標
1. 地方創生の実現 2. 地域活性化への貢献	8. 働きがいも 経済成長も 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 11. 住み続けられるまちづくりを 17. パートナリシップで目標を達成しよう

ここから導かれるテーマとして次のとおり2つ設定し、これらテーマに沿って課題解決への取り組みを推進いたします。

循環型社会実現への貢献

リユース業として、脱炭素および循環型経済(サーキュラーエコノミー)を目指す社会の実現に次のような点で貢献します。

- ・リユース業を通し、ゲームソフトやCD、DVD、トレカ、本、ホビー等様々な商品の処分に伴うCO2排出量削減に貢献

- ・取扱商品の多様化により、多くの種類の商品のリユースを推進することで資源の循環的利用を促進
- ・コミックなどの本、CD、DVD、ゲーム、ホビーなどを買い取り選別して国内外へ販売することで廃棄物の発生抑制に貢献

地域社会・経済への貢献

人を呼ぶ・人を集める様々なエンターテインメントコンテンツを通し、「地域活性化」「地方創生」への様々な働きかけを行い、ともに経済成長を目指し、社会的包摂の実現や質の高い教育機会の実現に貢献します。

()社会的な包摂の促進

- ・産官学民と連携してeスポーツ普及活動を実施することで不登校の子供たちや引きこもり、障がいのある人たちの活躍の場を創出。
- ・店舗で余剰品となり従来廃棄していた商品を提供し障がい者自立支援活動に貢献。
- ・特定非営利活動法人岡山県社会就労センター協議会「岡山セルフセンター」を通じて、県内障がい者自立支援事業所の商品仕入れ、古本市場での店頭販売を実施。
- ・障がい者の多機能型事業所を運営する、株式会社ありがとうファームのパートナー企業として、廃棄対象商品を活用した「おもちゃ市」を定期開催。障がい者の所得環境の改善、地域子どもたち、恵まれない家庭の子どもたちの笑顔を創造するプロジェクトを推進。

()地域活性化への貢献

- ・岡山県真庭市の小学校再生プロジェクトに参画し、2019年3月に閉校した旧二川小学校にマンガ本10万冊を寄贈し、「ふるいち二川マンガ館」として、地域に愛された学校施設の運営をサポートしている。
- ・「トキワ荘マンガミュージアム」のある東京都豊島区の商店街との連携事業として、エンタメ商品の原点であるマンガの聖地：トキワ荘マンガミュージアムに隣接した当社店舗を、地域の皆様のご協力のもと出店。2023年度にはコーヒー等の飲料を飲みながら店内の古書を楽しんでいただくことができる「ふるいちトキワ荘通り店『蔵』」をオープン。店内には無料Wi-Fiを完備する等、来店者へのサービスも強化。マンガ文化を全国で発信する「ふるいち」の聖地及び世界に向けた発信拠点として活動に注力し、地域に新たな観光名所が創出され観光客の来訪、地域経済やまちの活性化に貢献している。
- ・地域・行政・学校と事業者との仲介役を担っており、ビジネスマッチングを実現、地域経済の発展に寄与。

()質の高い教育機会の実現

- ・日本eスポーツ連合地方支部の一般社団法人岡山県eスポーツ連合のパートナー企業として、県下の高校生を対象とした全国初のeスポーツリーグの大会を支援している。同大会では、競技によるポイントに加え、マナーポイント（減点のみならず加点もあり）も順位に反映されることになっており、大会を通じて、「教育（学び）」「平等・公平」「地方創生」の精神が育まれる機会の創出が期待される。
- ・中四国最大級の規模となる「OKAYAMA esports Festival2022」を岡山県eスポーツ連合と連携して開催。同団体がスポンサーを務める岡山県高校生eスポーツリーグの関係者や県内の大学生、専門高校岡山ビジネスカレッジの生徒とともに運営を実施。プレー参加だけでなく、裏方を務める学生にも、大会を通じて「教育（学び）」「平等・公平」「地方創生」の精神が育まれる機会を創出。次年度以降も継続して関連イベントのサポートを実施。
- ・岡山ビジネスカレッジにおいて、中四国専門学校初のeスポーツ専門学科を完全バックアップする超実践カリキュラムの作成、プロプレイヤーによる授業及びeスポーツビジネスやITスキルなどを総合的に学べる環境整備への貢献を目指す。

()地方創生に向けた活動

- ・eスポーツイベントを単なる競技や体験で終わらせることなく、不登校の子ども達や引きこもりや障がいのある人、養護学校生、高齢者に対象を広げ、フレイル対策や認知症予防、健康増進を目指し、社会的包摂促進を指向。

人的資本・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

人的資本への対応

当社では「満足を創る」の経営理念を元に、男女問わず社員一人一人の満足が実現できるよう、人事評価制度や働きやすい環境づくりを通じて、全ての社員へ満足できる環境の実現に努めてまいりました。

人事評価制度においては、報酬と役割定義を連関させた定義表を設け、社員のモチベーションを向上させる透明性のある制度運用を行っております。また、人事ポリシーを『一人ひとりの自律的な成長へのチャレンジが、ティーツーの原動力』と定め、年功序列ではない全ての社員の努力を評価する納得性の高い人事制度を志向しております。

施策として、社員の成長を支援するオンデマンド型のe-ラーニング、パート・アルバイトスタッフのステップアップを支援する社員登用制度・契約社員登用制度を導入しており、自発的な成長意欲を会社として受け入れる体制が作られております。昨年は「店長育成プログラム」と呼ばれる若手向けのクラスアップ支援研修もスタートし、持続的な会社の成長にリンクした施策も始まりました。

働きやすい環境づくりの取り組みにおいては、長期に渡って勤務した社員に対して付与される「リフレッシュ休暇」の制度がございます。長期休暇を取るにより日常の業務活動を離れ、身・心・頭のリフレッシュを図ることが可能です。また、当連結会計年度からは、幅広い人材活用を視野に入れ「60歳から65歳への定年延長」を行うのと同時に、女性社員の活躍を促すため「子の看護休暇」「育児のための時間外労働・深夜業の制限」「育児短時間勤務」の申出期間を小学校就学始期の到達までから中学校就学始期の到達まで延長いたしました。

なお、連結子会社につきましては、業容・人事制度の違いにより、当社グループにおける一律の記載が困難であるため、提出会社のみの内容を記載しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備の状況 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のリスク管理に基づき、取締役会及び監査等委員会にてリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

循環型社会実現への取り組み

サステナビリティに関する指標及び目標について、当社グループを取り巻く事業環境の変化等により合理的な指標及び目標を立てることが困難であるため、具体的な数値目標を設定しておりませんが、リユース(再利用)を事業の中核に位置付け、リアル店舗網とECより全国地域をエリアに事業展開し、海外への販路拡大を目指しています。また、地域におけるリユース活動を促進、リユースを通じて社会貢献を果たし、安心・安全な循環型社会の実現を目指しております。なお、実績については以下の通りです。

2025年度の商材構成比は、中古：新品の構成比が52.3：46.5でした。当社グループは、同業他社と比べ、新品の構成比が高いことが特徴であり、循環型商材となり得る新品を取り扱うことで、お客様が購入した新品が中古品となっても、当社グループで買取が可能な循環システムを構築しており、本業を通して循環型社会実現への貢献につながっております。

持続可能な社会の実現に向けて、新品から中古品買取という循環システムが100%達成可能な取り組みを目指してまいります。

当社中古品販売によるCO₂排出量削減貢献量(2024年度)

算出対象中古品	単位	削減貢献量
本・トレーディングカード	t-CO ₂	6,638
ゲームソフト・ゲーム機・CD・DVD・ホビー		6,951
計		13,589

注) 日本製紙連合会・LCA小委員会『紙・板紙のライフサイクルにおけるCO₂排出量』(2011年3月18日発表)、環境省『3R原単位の算出方法』によりりそな総合研究所株式会社が削減貢献量想定算式を構築し、当社が算出したもの

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

について、男女問わず社員一人一人が満足できる環境を達成するため、指標・目標を以下のとおり設定しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
新卒採用における女性社員の採用割合	40%	25.0%
契約社員登用試験における女性の登用者の割合	30%	8.3%
全社に占める女性社員比率	15%	10.2%
有休取得率	40%	42.4%

注）本項目につきましては業容・人事制度の違いにより、当社グループにおける一律の記載が困難であるため、提出会社のみの内容を記載しております。

当社連結子会社であります株式会社山徳では、「健康維持・増進の支援」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「健康意識の向上」の推進を方針としており、健康経営に関する取り組みが認められ、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、2024年から健康経営優良法人（中小規模法人部門）に認定されております。健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実施している法人を顕彰する制度です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループが展開する事業「マルチパッケージ販売事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等の市場変化において大きな影響を受ける可能性があります。当社では、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社の事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループの本社、物流倉庫、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動要因

中古商材の仕入について

当社は、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入(買取)しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新品家庭用ゲームソフト・ハード販売の季節変動について

当社は、中核商材として新品家庭用ゲームソフト・ハードを取扱っておりますが、新品家庭用ゲームソフト・ハードの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出退店について

当社は、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト運営を行っております。計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

基幹系システムについて

当社は、基幹系システムとして「新本部(顧客情報)システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社は、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、クラウドサービス上にシステムを保管したうえで十分な稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあります。また、電子決済・認証等についてもその普及には大きな期待がもたれております。電子決済・認証等についても様々な仕組みが利用されており、電子商取引にかかるシステム開発コスト・利用コストの増加及び法的規制等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルによるリスクについて

当社の営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス(いわゆるハッキング)等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制

再販価格維持制度について

当社は、中核商品の一つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」(以下「再販制度」という。)の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格(定価)を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じるおそれがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社の取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社が行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする(同法第3条)
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある(同法第15条)
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある(同法第16条)

当社は、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社は当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保と育成

当社は積極的な事業展開を図っていくため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社に対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各都道府県の条例について

当社の事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社は定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例) 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

・古物買受けの制限

青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社は、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(8) 差入保証金について

当社の直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社に損失が発生する可能性があります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(9) 店舗の業績推移について

当社は、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大する改正を行われました。

当社は多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社が負担する保険料の増加等により、当社の店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・ 固定資産の減損
- ・ 商品の滞留評価
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 引当金
- ・ 資産除去債務

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)重要な会計方針及び見積り」及び「第５ 経理の状況」における「１ 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況」における「１ 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な個人消費やインバウンド需要の拡大を背景に、経済活動の緩やかな回復がみられました。一方で、不安定な国際情勢や、円安の進行、高止まりする原材料価格・エネルギー価格、物価の上昇など、依然として経済の先行きが不透明な状況が継続しております。

当社が属するリユース業界においては、SDGs推進の動きとそれに伴うリユースへの意識の向上、物価上昇の影響を受けてリユース品の需要が増加していることなどを背景に、堅調に市場全体が拡大しております。

このような状況のなか、当社グループは、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げ、2024年4月10日に公表した「2024年度ティーツーグループ成長戦略」で定義した「リユース店舗領域」、「リユースEC領域」、「リユースBtoB領域」、「グローバル領域」、「IPビジネス領域」の各領域において、グループ全体の成長を目指し、各種施策を推進しました。

「リユース店舗領域」においては、2023年度と同水準の新規出店を継続実施し、イオンモールを中心に小型パッケージの「ふるいち」屋号店舗を10店舗出店しました。また、インバウンド需要への対応として、一部のトレカ専門店にゲームやホビーなどの商材を追加投入してリニューアルオープンするなど、既存店舗のブラッシュアップにも積極的に取り組みました。

「リユースEC領域」においては、株式会社TORICOとの業務提携シナジーを有効活用した、自社ECサイト「ふるいちオンライン」のコスト構造見直しや売上増により、EC部門単体での黒字化を実現しました。加えて、グループ会社の山徳社におきましては、業容の更なる拡大を目指して倉庫機能を備えた新社屋を竣工しております。

「リユースBtoB領域」においては、トレーディングカード読取査定機のTAYS(ティーズ)やトレカ自販機の外販を推進するとともに、トレーディングカードの販売を支援するシステムとして開発を進めてきたトレーディングカード在庫検索機の直営店舗での運用を段階的に開始しました。また、TAYSにつきましては、出願しておりました特許申請が認可されました。

「グローバル領域」においては、事業提携パートナーであるTORICO社や買取王国社など他企業との連携を有効的に活用し、海外の現地調査を行うなど、海外販路の可能性を積極的に探求しました。

「IPビジネス領域」においては、TORICO社との業務提携を通じた事業シナジーを意識した取り組みとして、同社が開催するイベント限定グッズを当社の一部店舗で販売するなど、従来の枠にとらわれない新しい取り組みに着手しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高364億7千7百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益9億1千1百万円(前年同期比31.6%減)、経常利益9億1千9百万円(前年同期比35.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1百万円(前年同期比11.8%減)となりました。

また、当社はマルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、28億1千5百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、14億6千2百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益7億5千9百万円、仕入債務の増加額4億7千万円、減価償却費の増加額3億8千1百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、14億3千6百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出9億9千5百万円、関係会社株式の取得による支出3億2千万円

等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、１千５百万円となりました。

主な要因は、短期借入金の増加額７億円、長期借入れによる収入５億円、自己株式の売却による収入４千５百万円に対し、長期借入金の返済による支出９億７千１百万円、配当金の支払額２億５千５百万円等であります。

販売及び仕入の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	2,574,878	7.1	3.0
ゲーム	6,410,300	17.6	7.7
トレカ	6,776,781	18.6	2.4
ホビー	1,248,135	3.4	23.8
その他	2,057,760	5.6	2.4
中古品計	19,067,855	52.3	2.2
新品			
本	21,310	0.1	2.5
ゲーム	6,719,337	18.4	8.9
トレカ	8,201,422	22.5	16.6
ホビー	1,838,860	5.0	38.1
その他	187,537	0.5	20.9
新品計	16,968,468	46.5	6.0
その他	369,579	1.0	16.1
レンタル	71,674	0.2	19.7
合計	36,477,578	100.0	3.6

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
中古品			
本	914,166	3.8	15.8
ゲーム	3,629,992	15.1	1.9
トレカ	3,607,260	15.0	18.9
ホビー	630,810	2.6	6.2
その他	837,555	3.5	5.4
中古計	9,619,785	39.9	9.0
新品			
本	2,535	0.0	83.3
ゲーム	6,286,310	26.1	8.6
トレカ	6,452,582	26.8	14.4
ホビー	1,595,268	6.6	42.9
その他	138,507	0.6	0.8
新品計	14,475,205	60.1	5.0
その他	-	-	100.0
レンタル	7,412	-	42.4
合計	24,102,402	100.0	1.1

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付に係る負債

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)により発生時から費用処理しております。

減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

商品の滞留評価

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

契約負債

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績について、売上高364億7千7百万円、売上総利益123億1千2

百万円、営業利益 9 億 1 千 1 百万円、経常利益 9 億 1 千 9 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 5 億 1 百万円となりました。

売上高

当社事業におきましては、新規出店の継続に加え、当期前半に低粗利商品及び低回転商品の在庫を一掃した成果や、当期後半にトレカ相場上昇の影響を受けたこと等により、連結決算移行後 4 期連続で増収となり、当連結会計年度の売上高は364億 7 千 7 百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は 9 億 1 千 1 百万円となりました。前期より続く中古トレカの粗利益の低下及び出店などの投資や、諸費用高騰による販管費の増加により、前年同期を下回る成績となりました。

経常利益

当連結会計年度は 9 億 1 千 9 百万円の経常利益となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料 4 千 9 百万円であり、営業外費用の主なものは、不動産賃貸費用 4 千万円、支払利息 2 千 8 百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は 5 億 1 百万円となりました。減損損失 1 億 5 千 4 百万円を特別損失として計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第 2 [事業の状況] の 3 [事業等のリスク] 」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第 2 [事業の状況] の 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めております。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店や既存店舗改装費用、システム改修等に係る投資であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金のほか、増資、金融機関からの借入及び社債により調達しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して 1 千 7 百万円増加し、92億 9 千 2 百万円となりました。これは主に商品が減少した一方で現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末と比較して 9 億 5 千 3 百万円増加し、40億 8 千 8 百万円となりました。これは主に建設仮勘定の増加、投資有価証券の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は133億 8 千万円となり、前連結会計年度末と比較して 9 億 7 千 1 百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して 3 億 8 千 7 百万円増加し、47億 3 千 1 百万円となりました。これは主に 1 年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等が減少した一方で買掛金及び短期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して 2 億 4 千 4 百万円増加し、25億 2 百万円となりました。これは主に資産除去債務の増加、長期借入金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は72億 3 千 3 百万円となり、前連結会計年度末と比較して 6 億 3 千 1 百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して 3 億 3 千 9 百万円増加し、61億 4 千 7 百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は45.9%となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

「第 2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2)

キャッシュ・フロー」をご参照ください。

- (6) 経営者の問題意識と今後の方針について
「第2〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

契約の名称

業務提携基本契約

契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の 売買に関する取引基本契約	1999年11月1日 1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,041百万円であり、主として新店、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山県岡山市)	総括業務 施設	28,191	1,509	—	—	29,700	13 (—)
支社・営業用 施設 (埼玉県) 22店舗	総括業務 施設 店舗 設備	86,010	37,919	—	1,380	125,310	68 (97)
支社・営業用 施設 (大阪府) 33店舗	総括業務 施設 店舗 設備	100,372	51,333	—	4,021	155,727	104 (186)
転貸施設 (東京都)	店舗 設備	1,737	0	—	—	1,737	— (—)
転貸施設 (三重県)	店舗 設備	2,335	—	—	—	2,335	— (—)
営業用施設 (北海道) 1店舗	店舗 設備	8,343	4,628	—	—	12,972	3 (5)
営業用施設 (茨城県) 3店舗	店舗 設備	19,257	18,344	—	—	37,601	5 (10)
営業用施設 (群馬県) 2店舗	店舗 設備	17,137	12,616	—	—	29,754	4 (6)
営業用施設 (千葉県) 5店舗	店舗 設備	25,455	12,114	—	0	37,569	8 (23)
営業用施設 (東京都) 11店舗	店舗 設備	36,398	13,423	—	—	49,822	20 (45)
営業用施設 (神奈川県) 4店舗	店舗 設備	0	884	—	—	884	5 (12)
営業用施設 (富山県) 1店舗	店舗 設備	5,017	3,091	—	—	8,108	2 (3)
営業用施設 (石川県) 2店舗	店舗 設備	5,447	6,038	—	—	11,486	6 (10)
営業用施設 (長野県) 1店舗	店舗 設備	7,521	7,308	—	—	14,829	2 (3)
営業用施設 (岐阜県) 2店舗	店舗 設備	18,547	15,120	—	—	33,667	3 (6)

事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
営業用施設 (静岡県) 2店舗	店舗 設備	11,137	7,854	—	—	18,992	4 (6)
営業用施設 (愛知県) 6店舗	店舗 設備	13,317	9,373	—	—	22,691	13 (18)
営業用施設 (三重県) 2店舗	店舗 設備	5,577	5,721	—	—	11,298	3 (7)
営業用施設 (京都府) 6店舗	店舗 設備	12,139	6,750	—	0	18,889	12 (25)
営業用施設 (兵庫県) 15店舗	店舗 設備	47,134	21,406	—	—	68,541	31 (66)
営業用施設 (奈良県) 1店舗	店舗 設備	0	277	—	—	277	1 (3)
営業用施設 (岡山県) 12店舗	店舗 設備	28,587	25,267	173,781 (1,665.23)	340	227,976	20 (43)
営業用施設 (広島県) 3店舗	店舗 設備	14,860	11,454	—	—	26,315	8 (14)
営業用施設 (山口県) 1店舗	店舗 設備	1,706	2,315	—	—	4,022	1 (4)
営業用施設 (愛媛県) 1店舗	店舗 設備	9,781	8,465	—	—	18,247	2 (3)
営業用施設 (福岡県) 1店舗	店舗 設備	11,122	8,453	—	—	19,576	2 (3)
営業用施設 (熊本県) 1店舗	店舗 設備	11,157	9,111	—	—	20,268	2 (4)
営業用施設 (宮崎県) 1店舗	店舗 設備	8,865	7,568	—	—	16,433	2 (4)
倉庫 (埼玉県) 1カ所	倉庫 設備	—	1,132	—	—	1,132	— (—)
倉庫 (大阪府) 2カ所	倉庫 設備	3,265	614	—	1,675	5,554	— (—)
自販機設置 (埼玉県他) 145カ所	自動販売 機	—	107,125	—	—	107,125	— (—)

(注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)山徳 (石川県)	総括業務 施設	23,562	3,026	1,165	—	—	27,754	67(101)

(注) 1. 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。
2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3. 株式会社山徳は、2025年2月3日付をもって本社を移転しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
店舗新設等	販売の拡充	277,691	—	277,691	2025年3月	2026年3月	未定
システム投資	インフラ強化	92,777	—	92,777	2025年3月	2026年3月	未定
合計		370,468	—	370,468			

(注) 1．今後の所要資金370,468千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。

2．予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3．上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,664,338	68,664,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	68,664,338	68,664,338	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月18日(注1)	9,800,000	67,992,000	198,597	1,493,489	198,597	1,447,777
2020年7月2日(注2)	—	67,992,000	—	1,493,489	1,249,180	198,597
2021年1月15日(注3)	672,338	68,664,338	35,970	1,529,459	35,970	234,567
2022年2月10日(注4)	—	68,664,338	1,429,459	100,000	—	234,567

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加となっております。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬に伴う新株式発行672,338株により増加し68,664,338株となっております。
4. 減資により、資本金を1,429,459千円減少させ、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。
(減資割合93.4%)
5. 2025年3月1日から当有価証券報告書提出日(2025年5月30日)までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年12月26日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	19	62	28	22	14,158	14,295	—
所有株式数 (単元)	—	59,656	62,692	92,961	51,576	505	419,096	686,486	15,738
所有株式数 の割合(%)	—	8.69	9.13	13.54	7.52	0.07	61.05	100.0	—

- (注) 1. 自己株式4,574,663株は、「個人その他」に45,746単元を「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式7,084単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神3 - 10 - 32	6,808,000	10.62
(株)SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	3,324,524	5.18
ティーツー従業員持株会	埼玉県草加市栄町3 - 9 - 41	2,223,142	3.46
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	2,100,000	3.27
倉田 将志	広島県福山市	1,920,900	2.99
(株)エーツー	静岡県静岡市駿河区丸子新田317 - 1	1,852,000	2.88
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	1,653,900	2.58
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2 - 10 - 17	1,400,000	2.18
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	1,235,300	1.92
永井 崇久	東京都港区	1,000,000	1.56
計	—	23,517,766	36.69

(注) 株式会社エーツーは、2025年5月1日に「株式会社駿河屋」に商号変更し、「静岡県静岡市葵区伝馬町5-1」に住所変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,574,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,074,000	640,740	—
単元未満株式	普通株式 15,738	—	—
発行済株式総数	68,664,338	—	—
総株主の議決権	—	640,740	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式708,400株(議決権7,084個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市南区豊浜町2番2号	4,574,600	—	4,574,600	6.66
計	—	4,574,600	—	4,574,600	6.66

- (注) 1. 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式63株は含まれておりません。
2. 従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式708,400株は上記に含めておりません。
3. 2024年6月19日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は100,000株減少いたしました。
4. 当連結会計年度において、譲渡制限付株式報酬の権利失効により、普通株式を無償取得いたしました。この取得により自己株式は154,146株増加いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

E S O P 信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社がティーツー従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

（参考）信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び 受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行（再信託受託者 日本カストディ銀行）
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託契約日	2021年10月18日
信託の期間	2021年10月18日～2026年10月1日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	160,000,000円
株式の取得期間	2021年10月20日～2021年12月17日 （ただし、2021年11月24日から2021年11月30日の間を除きます。）
株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引含む）

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

1,876,600株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	154,146	—
当期間における取得自己株式	4,870	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式処分)	100,000	10,440	—	—
保有自己株式数	4,574,663	—	4,579,533	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 保有自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式708,400株は上記に含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取引については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。また、当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款で定めており、利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

上記基本方針を踏まえ、2025年2月期の業績、株主の皆様への継続的な利益還元及び今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保を勘案した結果、2025年4月14日開催の取締役会において、2025年2月期期末配当として1株当たり4円の期末配当を実施することを決定し、配当金の支払日を2025年5月15日とさせていただきます。これにより年間配当金は1株当たり4円（配当金総額2億5千6百万円）となりました。

また、2026年2月期の配当金に関しましては、当期の連結業績予想、今後の企業価値の向上を目的とする事業展開のための所要資金等の内部留保等を勘案し、1株当たり4円の期末配当を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「満足を創る」を経営理念とし、「満足を創る」ことで社会に貢献することを使命とします。

当社は、当社が存在する社会の一員であることを自覚し、事業を通じて、良質な商品とサービスを永続的に提供し、顧客に対して「満足を創る」ことで、社会に貢献します。この使命を達成するために、現状にとどまることなく、創意工夫をもって、常に変革を追い求め、事業の発展を通じて、世の中に満足を作り出す社会貢献を実現します。

この理念のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との適切な協働を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制と概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。有価証券報告書提出日(2025年5月30日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)という経営体制になっております。また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。当社は、原則として毎月定例的に取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決定しております。また、毎月の取締役会には監査等委員である取締役も出席して意見を述べるほか、取締役会は取締役の業務執行の妥当性、効率性を監督しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長藤原克治であります。

経営会議は提出日現在、取締役会とは別に常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、非常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、常勤監査等委員である取締役1名で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	藤原 克治	20回	20回
取締役	近藤 武男	20回	20回
取締役	光本 泰佳	20回	20回
取締役	荒金 祥行	20回	20回
取締役	岩瀬 裕真	20回	20回
取締役	平山 慎二	14回	14回
社外取締役	諏訪 道彦	14回	14回
取締役(監査等委員)	塚本 陽二	20回	20回
社外取締役(監査等委員)	稲田 英一郎	20回	20回
社外取締役(監査等委員)	今若 康浩	20回	20回

(注)平山慎二氏、諏訪道彦氏は、2024年5月30日開催の第34期定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(取締役会における具体的な内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っております。具体的な検討内容は、経営の基本方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ関連の検討事項、法令で定められた事項並びにその他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は提出日現在、常勤監査等委員である取締役1名、非常勤監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月1回定例的に開催します。業務執行状況の監査、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、公正、客観的な立場から監査を行います。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

(指名報酬委員会)

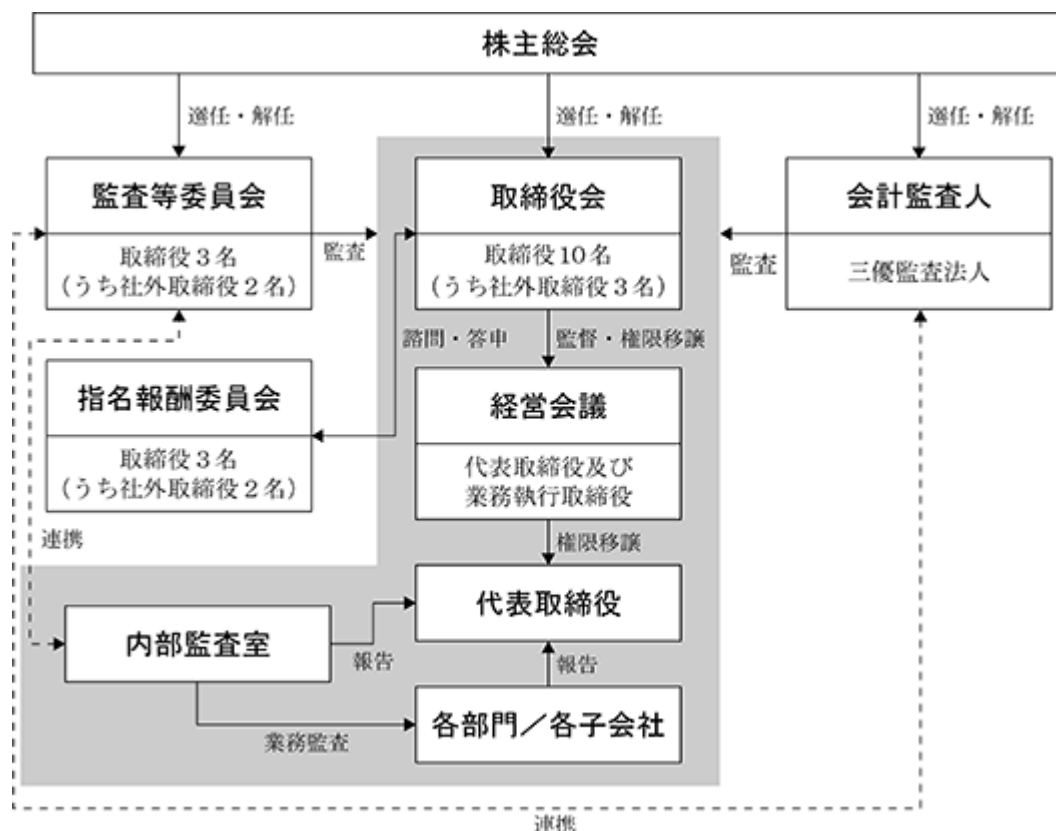
指名報酬委員会は提出日現在、監査等委員である独立社外取締役2名と社内取締役1名で構成されております。指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬の内容に関する事項等、取締役会から諮問を受けた事項等の審議と取締役会への答申を行います。

当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査等委員会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、加えて独立社外取締役を委員長とする任意の指名報酬委員会を設置することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると考えております。

社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの概略は以下のとおりであります。



責任限定契約

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下の内容で締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)の取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・当社グループにおけるコンプライアンスの基本原則として「ティーツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの統括責任者として経営企画部門を管掌する取締役を任命するとともに、経営企画部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長(グループ会社社長を含む)、内部監査部門及び監査等委員会と連携のうえ、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ・当社グループの役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ・取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。
- ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置する。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解任に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項について審

議を行い取締役会に答申する。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ・「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ・個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ・情報セキュリティマネジメントについて、「情報セキュリティ管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・各部門(グループ会社を含む)におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ・内部監査部門は各部門(グループ会社含む)のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ・「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ・取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ・取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門(グループ会社含む)におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ・社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ・グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ・状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門(又は複数のグループ統括担当者)を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ・グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ・グループ統括主管部門(又はグループ統括担当者)は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ・監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

「当社グループの取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- ・当社に関する重要事項
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査部門による監査結果
- ・上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社グループは、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いをしない。

「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査等委員は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、経営企画部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率―%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 克治	1969年12月27日生	1993年 4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2001年 1月 当社入社 2007年 3月 ㈱アイ・カフェ(現当社)管理部長 2011年 7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 2012年 3月 当社管理本部経理部長 2013年 4月 当社経理部長兼人事部長 2014年 5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年 3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年 3月 インターピア㈱取締役 2015年11月 ㈱モ・ジール(現当社)取締役 2016年 3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年 7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年 3月 当社取締役管理本部長兼経理管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年 5月 当社代表取締役社長(現任) 2024年 6月 株式会社TORICO社外取締役(現任)	(注) 3	851,992
取締役副社長兼 社長室長兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー	近藤 武男	1961年 1月17日生	1983年 4月 東京海上火災保険㈱入社 2006年 7月 東京海上日動火災保険㈱(合併)岡山支店次長 2008年 7月 同社総務部部長兼経営企画部参与 2009年 7月 同社総務部部長 2010年10月 同社DC年金事業推進部部長兼企画グループリーダー 2012年 7月 同社金融営業推進部部長 2021年 4月 同社金融営業推進部主任推進役 2023年 4月 当社顧問 2023年 5月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長 2024年 3月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長兼管理本部長 2024年 4月 当社取締役副社長兼社長室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)	(注) 3	63,575
取締役 店舗運営部長	光本 泰佳	1975年12月 1日生	1999年 4月 当社入社 2003年 3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年 2月 ㈱ライトブック代表取締役社長 2017年 5月 当社取締役店舗運営部長 2020年 3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 2024年 4月 当社取締役店舗運営部長(現任)	(注) 3	427,447
取締役 商品企画部長	荒金 祥行	1977年 9月 6日生	2000年 4月 当社入社 2019年 3月 当社事業開拓部長 2019年 4月 当社商品開拓部長 2020年 3月 当社商品企画部長 2020年 6月 ㈱山徳取締役(現任) 2021年 3月 当社営業本部副本部長兼商品企画部長 2021年 5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品企画部長 2024年 4月 当社取締役商品企画部長(現任)	(注) 3	257,010
取締役	岩瀬 裕真	1986年 9月 9日生	2010年 6月 ㈱山徳入社 2015年10月 ㈱ベガコーポレーション入社 2016年10月 ㈱翔泳社入社 2017年 3月 ㈱山徳入社 2019年 4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	204,747

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長	平山 慎二	1975年9月24日生	1996年 4月 ㈱メディアテック心入社 2001年 2月 ㈱石井表記入社 2012年 9月 東洋重機工業㈱入社 2013年10月 ㈱東洋リース転籍 2014年 8月 当社入社 2022年 6月 当社管理本部経理部長 2024年 3月 インターピア㈱取締役(現任) 2024年 3月 ㈱山徳取締役(現任) 2024年 4月 当社経理部長 2024年 5月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 3	33,166
取締役	諏訪 道彦	1959年 4月14日生	1983年 4月 讀賣テレビ放送㈱入社 1985年 3月 同社ディレクター 2013年 7月 同社局長待遇 2017年 6月 同社執行役員待遇編成局・アニメーション部所属エグゼクティブ・プロデューサー 2019年 6月 ㈱ytv Nextry専務取締役 2023年 4月 大阪芸術大学教授(現任) 2023年 6月 讀賣テレビ放送㈱編成局アニメーション部特別嘱託 2023年 7月 同社コンテンツ戦略局アニメーションセンター特別嘱託 2023年10月 ㈱アスハPP代表取締役(現任) 2023年10月 ㈱アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問(現任) 2024年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	塚本 陽二	1959年 8月29日生	1982年 4月 東洋工業㈱(現マツダ㈱)入社 2001年 4月 当社入社 2001年 4月 当社店舗支援部副部長 2001年 6月 当社事業開発部副部長 2001年 7月 当社事業開発部長 2002年 3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO 兼事業開発部長 2003年 3月 当社執行役員事業開発担当 2005年 3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長 2007年 3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部担当部長 2008年 3月 当社内部監査部長 2014年 3月 当社社長室長 2014年 8月 カードフレックスジャパン㈱取締役 2015年 5月 当社常勤監査役 2015年 5月 ㈱モ・ジール監査役 2015年11月 カードフレックスジャパン㈱監査役 2019年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年 6月 ㈱山徳監査役(現任)	(注) 4	69,600
取締役 (監査等委員)	稲田 英一郎	1979年 2月10日生	2001年10月 三優監査法人入社 2005年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 ㈱CONSOLIX入社 2010年 1月 稲田公認会計士事務所開業(現任) 2010年 3月 ㈱カッシーナ・イクスシー監査役 2020年 7月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年 5月 ㈱連結グループ経営研究所代表取締役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	今若 康浩	1960年 3月18日生	1983年 4月 ㈱山陰合同銀行入行 2004年 2月 同行東京事務所長 2006年 7月 同行津田支店長 2009年 6月 同行出雲支店長 2012年 6月 同行営業企画部長 2013年 6月 同行地域振興部長 2014年 6月 同行執行役員地域振興部長 2016年 6月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行取締役専務執行役員 2020年 6月 ㈱ごうぎんクレジット代表取締役社長 2023年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年 1月 ㈱朋キャピタル社外取締役(現任)	(注) 4	—
計					1,907,537

- (注) 1. 取締役のうち諏訪道彦氏、稲田英一郎氏、今若康浩氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 塚本陽二、委員 稲田英一郎、委員 今若康浩
なお、塚本陽二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の実効性を高めるためであります。
3. 2025年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2025年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
河本 秀介	1977年 1月 4日生	2002年 4月 三菱重工㈱入社 2007年 9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年 9月 敬和綜合法律事務所入所 2018年 1月 同所パートナー(現任)	—

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であり、うち 2 名が監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、専門知識及び豊富な経験等を有した客観的かつ中立的な立場から監督または監査等を実施し、取締役会の客観性及び透明性を確保する機能・役割を担っています。

社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

諏訪道彦氏は、長年テレビ局において、アニメーションのプロデューサーとして人気作品を数多く手掛け、アニメ業界における経験値や知見、コンテンツに関する深い造詣は、当社が新たに推進する IP ビジネス領域において大きく寄与することが期待されることから、当社取締役として適切かつ必要不可欠な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

今若康浩氏は、株式会社山陰合同銀行で取締役専務執行役員として経営陣の一翼を担われ、株式会社ごうぎんクレジットでは代表取締役社長として経営トップとしてのキャリアに裏打ちされた様々な業務領域における経験を活かして、当社の監査体制強化への貢献が期待され、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は 3 名であり、うち 2 名が監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役に、取締役会において積極的に意見を述べていただけるよう、事前に資料を配付し、必要に応じて担当者等から説明することにしております。

また、監査等委員会として代表取締役と定期的な意見交換の場を設けております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議への出席や日常の監査活動を通じて入手した情報やこれらに基づく所見を随時伝えるとともに、原則として取締役会の前に開催される監査等委員会において意見交換等を実施しております。

す。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに常勤監査等委員及び業務担当(経理部門、内部監査部門)を通じて随時必要な情報を入手しております。

当社の内部監査担当者は監査等委員会と打ち合わせを行うとともに、月例の監査等委員会に出席し、監査活動等を報告し、各監査等委員と直接意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、当社の監査等委員である取締役は、3名(うち社外取締役2名)であります。

原則として監査等委員は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席します。また常勤の監査等委員を選任し、社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

社外取締役監査等委員稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社連結グループ経営研究所代表取締役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、塚本陽二氏を常勤監査等委員として選定しております。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施します。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	塚本 陽二	14回	14回
監査等委員	稲田 英一郎	14回	14回
監査等委員	今若 康浩	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

また、常勤監査等委員による業務監査は、取締役会及び経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、予算・経営計画の把握及び検討、必要に応じた担当部署からの報告・説明等によりなされております。

内部監査の状況

提出日現在、当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門6名(内3名専任、3名兼任)で構成されております。内部監査は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化並びに能率の増進に資することを目的とし、監査等委員会及び会計監査人との連携のもとに策定した監査計画に基づき、会計監査、業務監査、金融商品取引法の定めによる内部統制監査を実施しております。監査結果については、内部監査報告書等により、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署への説明と指導にあたっております。当該報告及び監査活動については、月例の監査等委員会に出席して説明し、必要に応じて各監査等委員から意見等を聴取しております。

また、会計監査人とは定期的にミーティングを実施し、加えて実際の往査・実査に同行するなど、情報・意見交換を相互に行うことで、監査業務の適正化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩田亘人

指定社員 業務執行社員 森田 聡

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他 5 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額1億円以内となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

当社は独立社外取締役2名、社内取締役1名にて構成される任意の指名報酬委員会を設置しており、取締役報酬については同委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は2021年2月23日開催の取締役会で次のとおり決議しております。

1. 取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とする
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とする
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とする
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とする

2. 個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

(1) 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成する。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しない

(2) 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定する

(3) 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給する
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定する

(4) 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給する
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給する

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2：1：1」となる割合を目指す
- ・上記以外の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役）の報酬は、基本報酬のみで構成する

4. 交付の時期又は条件等

- ・基本報酬は、年額を12等分し月例で支払う
- ・単年度業績報酬は、毎年1度、年度業績及び評価指標の達成率を勘案して報酬の有無及び金額を決定し、期末一ヶ月以内に支払う
- ・株式報酬は、定時株主総会終了後一ヶ月以内に割当を決議することとする

5. 個人別報酬の決定

- ・報酬全体の設計及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定する

6. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていること

を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(委員会の手続きの概要、当事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会・委員会の活動内容)

当社は社内取締役 1 名、独立社外取締役が過半数の 2 名にて構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役会にて取締役報酬を決定する前に、同委員会に諮問しております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動につきましては、取締役の基本報酬については、2024 年 4 月 24 日開催の指名報酬委員会に諮問のうえ、2024 年 5 月 30 日の取締役会にて決議しております。取締役賞与については、社内規程における支給要件（期初予算達成等）を満たさないことが明白であるとの共有認識から、指名報酬委員会への諮問を省略し、不支給となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	128	103	25	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	9	9	—	—	1
社外役員	10	10	—	—	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019 年 5 月 30 日開催の定時株主総会において年額 200 百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は 6 名です。また、この別枠で、2022 年 5 月 26 日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額 100 百万円以内となっております。当該決議に係る会社役員の員数は 6 名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019 年 5 月 30 日開催の定時株主総会において年額 30 百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は 3 名（うち社外取締役 2 名）です。
4. 単年度業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標、及び算定方法は、各事業年度の連結営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します。当該業績指標を選定した理由は、短期の業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして、明確な指標になると判断しているためです。なお、当事業年度に係る単年度業績連動報酬算出の基礎とする当事業年度の連結営業利益は公表値を下回り、かつ、当社基準に達していないため、単年度業績連動報酬の支給はありません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額 25 百万円が含まれております。
6. 上記の報酬等の額及び対象となる役員の数には、前事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けとることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有目的の勘案により行うことといたします。議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,653
非上場株式以外の株式	1	52,716

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,200	累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山陰合同銀行	42,106	41,178	(保有目的)取引関係の維持・強化の ため保有しております。 (業務提携等の概要)資金借入等の銀 行取引を行っております。 (定量的な保有効果)定量的な保有効 果については、記載が困難であるた め記載しておりません。保有の合理 性は、取締役会により検証しており ます。 (株式数が増加した理由)関係強化の ため株式を追加取得いたしました。	有
	52,716	47,272		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	304	2	323

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	—	142

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,856,621	2,896,446
売掛金	851,278	918,262
商品	5,020,796	4,931,067
貯蔵品	22,858	24,963
その他	522,548	521,320
流動資産合計	9,274,103	9,292,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,707,989	2,859,848
減価償却累計額	2,235,682	2,295,857
建物及び構築物（純額）	472,307	563,990
器具及び備品	1,128,900	1,346,048
減価償却累計額	762,912	925,796
器具及び備品（純額）	365,988	420,252
土地	173,781	173,781
リース資産	48,191	52,310
減価償却累計額	43,741	44,893
リース資産（純額）	4,450	7,417
建設仮勘定	26,913	604,885
その他	10,409	10,409
減価償却累計額	8,661	9,243
その他（純額）	1,747	1,165
有形固定資産合計	1,045,188	1,771,494
無形固定資産		
のれん	60,876	20,292
ソフトウェア	267,464	211,587
その他	—	2,233
無形固定資産合計	328,340	234,112
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 343,371	¹ 661,348
長期貸付金	19,607	12,920
繰延税金資産	233,413	196,309
差入保証金	1,117,569	1,155,923
その他	47,780	56,604
投資その他の資産合計	1,761,743	2,083,107
固定資産合計	3,135,273	4,088,714
資産合計	12,409,376	13,380,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	686,329	1,146,533
短期借入金	² 1,300,000	² 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	921,677	335,441
リース債務	2,582	3,574
未払金	452,654	460,961
未払法人税等	268,135	41,697
契約負債	161,909	143,742
賞与引当金	108,519	64,046
ポイント引当金	57,961	81,845
株主優待引当金	24,245	26,285
資産除去債務	29,550	2,999
その他	330,526	424,382
流動負債合計	4,344,090	4,731,510
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,070,898	1,185,567
リース債務	4,612	5,821
退職給付に係る負債	313,235	270,205
資産除去債務	551,723	721,593
その他	117,285	118,878
固定負債合計	2,257,754	2,502,066
負債合計	6,601,845	7,233,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,675,909	2,696,762
利益剰余金	3,584,467	3,829,478
自己株式	582,830	537,268
株主資本合計	5,777,546	6,088,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,334	13,926
退職給付に係る調整累計額	18,649	44,299
その他の包括利益累計額合計	29,983	58,226
純資産合計	5,807,530	6,147,197
負債純資産合計	12,409,376	13,380,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 35,197,704	1 36,477,578
売上原価	23,353,352	24,165,418
売上総利益	11,844,352	12,312,160
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	299,651	416,472
役員報酬	135,450	142,920
給料及び手当	1,283,801	1,373,925
賞与	191,024	212,333
パートアルバイト給与	1,997,619	2,186,415
賞与引当金繰入額	108,519	64,046
退職給付費用	39,830	43,288
法定福利費	390,328	473,280
賃借料	1,667,456	1,729,495
消耗品費	369,726	392,659
水道光熱費	238,050	268,502
手数料	1,646,944	1,833,022
リース料	27,971	47,369
減価償却費	339,129	381,656
のれん償却額	40,584	40,584
その他	1,734,389	1,794,278
販売費及び一般管理費合計	10,510,477	11,400,251
営業利益	1,333,874	911,908
営業外収益		
受取利息	2,201	1,621
受取配当金	1,416	1,873
受取賃貸料	65,747	49,838
持分法による投資利益	63,595	—
その他	40,895	31,795
営業外収益合計	173,856	85,128
営業外費用		
支払利息	20,182	28,634
不動産賃貸費用	58,175	40,491
持分法による投資損失	—	7,637
その他	5,405	381
営業外費用合計	83,763	77,145
経常利益	1,423,967	919,891
特別損失		
固定資産除却損	2 1,181	2 3,182
減損損失	3 308,499	3 154,069
店舗閉鎖損失	2,875	—
その他	—	3,272
特別損失合計	312,555	160,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
税金等調整前当期純利益	1,111,411	759,367
法人税、住民税及び事業税	447,994	235,725
法人税等調整額	94,945	22,056
法人税等合計	542,940	257,782
当期純利益	568,471	501,585
親会社株主に帰属する当期純利益	568,471	501,585

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	568,471	501,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,318	2,803
退職給付に係る調整額	3,074	25,650
持分法適用会社に対する持分相当額	—	211
その他の包括利益合計	3,244	28,242
包括利益	571,716	529,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	571,716	529,827

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	2,620,880	3,213,970	360,677	5,574,173
当期変動額					
剰余金の配当			197,974		197,974
自己株式の取得				268,412	268,412
自己株式の処分		55,028		22,447	77,475
株式給付信託による 自己株式の処分				23,812	23,812
親会社株主に帰属す る当期純利益			568,471		568,471
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計	—	55,028	370,497	222,152	203,373
当期末残高	100,000	2,675,909	3,584,467	582,830	5,777,546

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,015	21,724	26,739	5,600,912
当期変動額				
剰余金の配当				197,974
自己株式の取得				268,412
自己株式の処分				77,475
株式給付信託による 自己株式の処分				23,812
親会社株主に帰属す る当期純利益				568,471
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	6,318	3,074	3,244	3,244
当期変動額合計	6,318	3,074	3,244	206,617
当期末残高	11,334	18,649	29,983	5,807,530

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	100,000	2,675,909	3,584,467	582,830	5,777,546
当期変動額					
剰余金の配当			256,575		256,575
自己株式の処分		20,853		10,440	31,293
株式給付信託による 自己株式の処分				35,121	35,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,585		501,585
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計	—	20,853	245,010	45,561	311,425
当期末残高	100,000	2,696,762	3,829,478	537,268	6,088,971

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,334	18,649	29,983	5,807,530
当期変動額				
剰余金の配当				256,575
自己株式の処分				31,293
株式給付信託による 自己株式の処分				35,121
親会社株主に帰属する 当期純利益				501,585
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,592	25,650	28,242	28,242
当期変動額合計	2,592	25,650	28,242	339,667
当期末残高	13,926	44,299	58,226	6,147,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,111,411	759,367
減価償却費	339,129	381,656
のれん償却額	40,584	40,584
ポイント引当金の増減額（ は減少）	9,681	23,884
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	26,723	—
賞与引当金の増減額（ は減少）	114,749	44,472
株主優待引当金の増減額（ は減少）	8,064	2,039
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,756	3,815
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,000	—
契約負債の増減額（ は減少）	14,391	18,166
受取利息及び受取配当金	3,618	3,494
支払利息	20,182	28,634
持分法による投資損益（ は益）	63,595	7,637
長期貸付金の家賃相殺額	12,845	8,690
固定資産除却損	1,181	3,182
減損損失	308,499	154,069
売上債権の増減額（ は増加）	127,798	66,983
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,044,223	87,623
仕入債務の増減額（ は減少）	82,159	470,106
その他	24,419	121,525
小計	586,083	1,952,070
利息及び配当金の受取額	1,511	2,071
利息の支払額	20,657	29,064
法人税等の支払額	356,328	462,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,609	1,462,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	445,219	995,358
無形固定資産の取得による支出	109,270	46,120
長期前払費用の増加による支出	12,774	18,707
差入保証金の払込による支出	62,363	62,363
差入保証金の返還による収入	30,994	23,652
資産除去債務履行による支出	13,698	15,905
投資有価証券の取得による支出	1,201	1,200
関係会社株式の取得による支出	—	320,400
貸付金の回収による収入	4,000	—
その他	14,129	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,402	1,436,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	400,000	700,000
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	397,310	971,567
社債の発行による収入	200,000	—
自己株式の売却による収入	42,916	45,659
自己株式の取得による支出	269,326	—
配当金の支払額	191,716	255,081
リース債務の返済による支出	2,944	3,501
割賦債務の返済による支出	3,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	778,619	15,510
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	393,826	42,008
現金及び現金同等物の期首残高	2,379,573	2,773,399
現金及び現金同等物の期末残高	2,773,399	2,815,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社山徳

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山徳興業有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップボックス

株式会社T O R I C O

(2) 持分法の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社T O R I C Oの株式を取得し、当社の代表取締役社長藤原克治が同社の社外取締役に選任されたことにより関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

山徳興業有限公司

持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社山徳の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、2024年3月1日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が9,404千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
商品の連結貸借対照表計上額	5,020,796	4,931,067
(うち当社)	4,904,486	4,841,471
商品評価損計上額	127,377	78,300
(うち当社)	124,000	75,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

２．有形固定資産の減損

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
有形固定資産の連結貸借対照表計上額	1,045,188	1,771,494
減損損失計上額	104,971	151,485

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

３．繰延税金資産の回収可能性

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	233,413	196,309

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

４．資産除去債務

(１) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
資産除去債務の連結貸借対照表計上額	581,273	724,592

(２) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年９月13日企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額132百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（従業員持株会支援信託E S O P）

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「ティーツー従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託に残存する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末60,104千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末19,810千円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	290,122千円	602,674千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額の総額	6,000,000千円	6,700,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,000,000
差引額	4,700,000	4,700,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	695千円	2,567千円
器具及び備品	486	615
リース資産	0	0
計	1,181	3,182

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗2店舗 トレカパーク店舗1店舗 TSUTAYA店舗2店舗 その他1店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
中部圏	ふるいち店舗1店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
近畿圏	古本市場店舗8店舗 ふるいち店舗1店舗 トレカパーク店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物、器具及び備品
E C	ふるいちオンライン	器具及び備品、ソフトウェア

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（308,499千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物49,269千円、構築物1,541千円、器具及び備品54,159千円、ソフトウェア202,956千円、長期前払費用571千円であります。その内、ふるいちオンラインの減損損失額は、209,096千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗6店舗 ふるいち店舗5店舗 トレカパーク店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用
中部圏	ふるいち店舗3店舗	建物、器具及び備品、長期前払費用
近畿圏	古本市場店舗14店舗 ふるいち店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物
E C	ふるいちオンライン	ソフトウェア

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（154,069千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物95,198千円、構築物633千円、器具及び備品55,652千円、ソフトウェア324千円、長期前払費用2,260千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,318	2,803
組替調整額	—	—
税効果調整前	6,318	2,803
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	6,318	2,803
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,164	44,679
組替調整額	5,256	5,465
税効果調整前	6,420	39,214
税効果額	3,346	13,564
退職給付に係る調整額	3,074	25,650
持分法適用会社に係る持分相当額	—	211
その他の包括利益合計	3,244	28,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	68,664,338	—	—	68,664,338
合計	68,664,338	—	—	68,664,338
自己株式				
普通株式(注) 2. 3	4,075,897	2,097,520	530,600	5,642,817
合計	4,075,897	2,097,520	530,600	5,642,817

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託 E S O P が所有する当社株式1,122,300株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 150,420株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,947,100株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 250,000株

従業員持株会支援信託 E S O P から従業員持株会への売却 280,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年 4 月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 197,974千円

1 株当たり配当額 3 円00銭

基準日 2023年 2 月28日

効力発生日 2023年 5 月11日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,208千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年 4 月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 256,575千円

1 株当たり配当額 4 円00銭

基準日 2024年 2 月29日

効力発生日 2024年 5 月16日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,489千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	68,664,338	—	—	68,664,338
合計	68,664,338	—	—	68,664,338
自己株式				
普通株式(注) 2. 3	5,642,817	154,146	513,900	5,283,063
合計	5,642,817	154,146	513,900	5,283,063

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託 E S O P が所有する当社株式708,400株を含めて記載しております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得による増加 154,146株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 100,000株

従業員持株会支援信託 E S O P から従業員持株会への売却 413,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年4月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 256,575千円

1株当たり配当額 4円00銭

基準日 2024年2月29日

効力発生日 2024年5月16日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金4,489千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

配当金の額 256,358千円

1株当たり配当額 4円00銭

基準日 2025年2月28日

効力発生日 2025年5月15日

(注)配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	2,856,621千円	2,896,446千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	69,523	69,523
従業員持株会支援信託ESOP預金 (注)	13,698	11,514
現金及び現金同等物	2,773,399	2,815,408

(注) 従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備(器具及び備品)及び車輛運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されており、長期借入金の一部は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものも含まれます。

社債は、固定金利無担保社債のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等について店舗運営部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

長期貸付金及び差入保証金については、店舗運営部が賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	47,595	47,595	—
(2) 長期貸付金(1)	26,874	31,651	4,776
(3) 差入保証金	1,117,569	1,068,650	48,918
資産計	1,192,040	1,147,898	44,142
(1) 社債	200,000	198,292	1,707
(2) リース債務(2)	7,194	7,235	40
(3) 長期借入金(3)	1,992,575	1,980,390	12,184
負債計	2,199,769	2,185,918	13,850

(1) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(2) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。

(注1)「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	290,122

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	53,021	53,021	—
関連会社株式(1)	285,552	231,300	54,252
(2) 長期貸付金(2)	19,607	22,723	3,115
(3) 差入保証金	1,155,923	1,076,931	78,992
資産計	1,514,105	1,383,976	130,129
(1) 社債	200,000	197,113	2,886
(2) リース債務(3)	9,396	9,466	69
(3) 長期借入金(4)	1,521,008	1,497,372	23,635
負債計	1,730,404	1,703,952	26,452

(1) 関連会社株式は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(2) 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託E S O Pに係る長期借入金を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	5,653
関係会社株式	317,121

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,856,621	—	—	—
売掛金	851,278	—	—	—
長期貸付金()	7,266	14,934	4,673	—
差入保証金	29,590	85,694	96,057	906,228
合計	3,744,757	100,629	100,730	906,228

() 1年内入金予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,896,446	—	—	—
売掛金	918,262	—	—	—
長期貸付金()	6,687	9,522	3,398	—
差入保証金	27,554	87,888	53,199	987,282
合計	3,848,950	97,410	56,598	987,282

() 1年内入金予定の長期貸付金を含んでおります。

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金(1、 2)	921,677	335,441	251,834	215,443	198,480	—
リース債務(3)	2,582	2,434	1,082	911	183	—
合計	2,224,259	337,875	452,916	216,354	198,663	—

(1) 長期借入金のうち69,700千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載しておりません。

(2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
社債	—	200,000	—	—	—	—
長期借入金(1、 2)	335,441	751,834	215,443	198,480	—	—
リース債務(3)	3,574	2,205	2,025	1,556	34	—
合計	2,339,015	954,039	217,468	200,036	34	—

(1) 長期借入金のうち19,810千円は、従業員持株会支援信託E S O Pに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載しておりません。

(2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	47,595	—	—	47,595
資産計	47,595	—	—	47,595

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	53,021	—	—	53,021
資産計	53,021	—	—	53,021

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	31,651	—	31,651
差入保証金	—	1,068,650	—	1,068,650
資産計	—	1,100,302	—	1,100,302
社債	—	198,292	—	198,292
リース債務	—	7,235	—	7,235
長期借入金	—	1,980,390	—	1,980,390
負債計	—	2,185,918	—	2,185,918

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	231,300	—	—	231,300
長期貸付金	—	22,723	—	22,723
差入保証金	—	1,076,931	—	1,076,931
資産計	231,300	1,099,654	—	1,330,954
社債	—	197,113	—	197,113
リース債務	—	9,466	—	9,466
長期借入金	—	1,497,372	—	1,497,372
負債計	—	1,703,952	—	1,703,952

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定してお

り、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在の価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,595	30,206	17,388
	小計	47,595	30,206	17,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		47,595	30,206	17,388

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	53,021	31,406	21,614
	小計	53,021	31,406	21,614
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		53,021	31,406	21,614

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,653千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2020年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移換していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

連結子会社については、退職金制度はありません。

また、当連結会計年度に60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が9,404千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	310,291	313,235
勤務費用	1,438	1,447
利息費用	2,159	2,192
過去勤務費用の発生額	—	9,404
数理計算上の差異の発生額	1,164	35,275
退職給付の支払額	98	1,990
その他	1,721	—
退職給付債務の期末残高	313,235	270,205

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	313,235	270,205
連結貸借対照表に計上された負債	313,235	270,205
退職給付に係る負債	313,235	270,205
連結貸借対照表に計上された負債	313,235	270,205

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	1,438	1,447
利息費用	2,159	2,192
数理計算上の差異の費用処理額	4,809	5,776
過去勤務費用の費用処理額	10,066	11,241
確定給付制度に係る退職給付費用	1,658	1,825

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
過去勤務費用	10,066	1,837
数理計算上の差異	3,645	41,051
合計	6,420	39,214

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識過去勤務費用	41,103	39,265
未認識数理計算上の差異	12,590	28,460
合計	28,512	67,726

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.7%	1.5%

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41,488千円、当連結会計年度45,113千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

	2021年 7 月発行	2022年 7 月発行	2022年12月発行	2023年 7 月発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 (監査等委員である取締役を除く。)	当社取締役 6 名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	当社の子会社の従業員 61 名	当社取締役 6 名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 360,000株	普通株式 840,000株	普通株式 158,660株	普通株式 250,000株
付与日	2021年 7 月21日	2022年 7 月22日	2022年12月 1 日	2023年 7 月20日
譲渡制限期間	自 2021年 7 月21日 至 2024年 7 月21日	自 2022年 7 月22日 至 2027年 4 月15日	自 2022年12月 1 日 至 2025年11月30日	自 2023年 7 月20日 至 2053年 7 月20日
解除条件	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことに加え、当社が定める業績条件が達成されたことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったこと、もしくは譲渡制限期間満了前に、対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合であって、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由があったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な単価評価	74円	87円	113円	190円

	2024年 7 月発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 100,000株
付与日	2024年 7 月18日
譲渡制限期間	自 2024年 7 月18日 至 2054年 7 月18日

解除条件	本譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったこと、もしくは譲渡制限期間満了前に、対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合であって、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由があったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本譲渡制限を解除する。
付与日における公正な単価評価	117円

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	100,329	36,556

株式数

(単位：株)

	2021年7月 発行	2022年7月 発行	2022年12月 発行	2023年7月 発行	2024年7月 発行
前連結会計年度末	355,556	723,333	145,350	250,000	—
付与	—	—	—	—	100,000
無償取得	1,944	140,000	7,530	—	—
譲渡制限解除	353,612	—	—	—	—
未解除残	—	583,333	137,820	250,000	100,000

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	419,968千円	410,856千円
賞与引当金	37,488	22,096
ポイント引当金	20,048	28,310
契約負債	55,985	49,693
退職給付に係る負債	108,348	93,464
資産除去債務	201,038	250,611
その他	114,446	64,762
繰延税金資産小計	957,323	919,792
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	696,342	651,218
評価性引当額小計	696,342	651,218
繰延税金資産合計	260,980	268,573
繰延税金負債		
未収事業税	—	3,929
資産除去債務に対応する除去費用	27,567	68,334
繰延税金負債合計	27,567	72,263
繰延税金資産純額	233,413	196,309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	34.6%	—%
(調整)		
住民税均等割	5.2	—
評価性引当額の増減	10.1	—
のれん償却額	1.3	—
税額控除(賃上げ税制)	3.0	—
その他	0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9	—

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が34.6%から35.4%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	560,192千円	581,273千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,399	39,370
時の経過による調整額	3,994	3,857
見積りの変更による増減額	9,194	132,435
資産除去債務の履行による減少額	23,507	32,344
期末残高	581,273	724,592

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
中古品		
本	2,654,239	2,574,878
ゲーム	5,952,423	6,410,300
トレカ	6,940,491	6,776,781
ホビー	1,008,257	1,248,135
その他	2,107,958	2,057,760
中古品計	18,663,371	19,067,855
新品		
本	20,782	21,310
ゲーム	7,378,765	6,719,337
トレカ	7,036,284	8,201,422
ホビー	1,331,609	1,838,860
その他	237,064	187,537
新品計	16,004,506	16,968,468
その他	440,567	369,579
顧客との契約から生じる収益	35,108,445	36,405,903
その他の収益	89,259	71,674
外部顧客への売上高	35,197,704	36,477,578

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益(レンタル)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
契約負債(期首残高)	147,518	161,909
契約負債(期末残高)	161,909	143,742

契約負債は主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	92.15円	96.99円
1 株当たり当期純利益	8.84円	7.94円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員持株会支援信託 E S O P の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,122,300株、当連結会計年度708,400株)。

また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1,271,804株、当連結会計年度913,735株)。

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	568,471	501,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	568,471	501,585
普通株式の期中平均株式数(株)	64,274,246	63,178,177

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,807,530	6,147,197
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,807,530	6,147,197
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	63,021,521	63,381,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ティーツー	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年 12月25日	200,000	200,000 (—)	0.49	なし	2026年 12月25日
合計	—	—	200,000	200,000 (—)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	2,000,000	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	921,677	335,441	0.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,582	3,574	0.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,070,898	1,185,567	0.66	2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,612	5,821	0.82	2029年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,299,769	3,530,404	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	751,834	215,443	198,480	—
リース債務	2,205	2,025	1,556	34

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,301,090	17,489,435	25,944,840	36,477,578
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利 (千円) 益	127,860	318,215	416,347	759,367
親会社株主に帰属 する中間(当期)(四半 (千円) 期)純利益	63,568	173,511	215,323	501,585
1 株当たり中間(当 期)(四半期)純利益 (円)	1.01	2.75	3.41	7.94

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	1.01	1.74	0.66	4.52

(注) 1. 第 1 四半期については、旧金融商品取引法第24条の 4 の 7 第 1 項の規定による四半期報告書を提出しています。

2. 第 3 四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第 3 四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報に係る財務情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

3. 従業員持株会支援信託 E S O P の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり中間(当期)(四半期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,944	1,793,524
売掛金	1 747,147	1 809,796
商品	4,904,486	4,841,471
貯蔵品	20,369	20,640
前渡金	9,902	—
関係会社短期貸付金	—	100,000
前払費用	183,958	186,718
未収入金	265,558	291,405
その他	48,588	22,443
流動資産合計	7,963,956	8,066,001
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	415,956	521,159
構築物（純額）	22,971	19,268
器具及び備品（純額）	358,648	417,226
土地	173,781	173,781
リース資産（純額）	4,450	7,417
建設仮勘定	17,453	1,026
有形固定資産合計	993,261	1,139,881
無形固定資産		
ソフトウェア	267,464	210,862
無形固定資産合計	267,464	210,862
投資その他の資産		
投資有価証券	53,248	58,674
関係会社株式	589,581	909,981
長期貸付金	19,607	12,920
関係会社長期貸付金	—	200,000
長期前払費用	44,653	42,280
繰延税金資産	222,472	205,491
差入保証金	1,087,189	1,123,146
その他	3,040	3,920
投資その他の資産合計	2,019,793	2,556,415
固定資産合計	3,280,519	3,907,159
資産合計	11,244,475	11,973,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 687,004	1 1,147,912
短期借入金	2 1,300,000	2 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	921,677	335,441
リース債務	2,582	3,574
未払金	1 358,467	1 330,164
未払法人税等	124,791	15,037
未払消費税等	54,634	161,633
未払費用	147,105	147,382
預り金	10,453	7,683
契約負債	157,552	138,112
賞与引当金	97,719	52,346
ポイント引当金	57,961	81,845
株主優待引当金	24,245	26,285
資産除去債務	29,550	—
その他	22,416	24,226
流動負債合計	3,996,162	4,471,647
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1,070,898	1,185,567
リース債務	4,612	5,821
退職給付引当金	341,747	337,932
資産除去債務	546,335	719,204
その他	1 117,285	1 118,878
固定負債合計	2,280,879	2,567,404
負債合計	6,277,041	7,039,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	234,567	234,567
その他資本剰余金	2,441,341	2,462,195
資本剰余金合計	2,675,909	2,696,762
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,746,903	2,644,359
利益剰余金合計	2,763,020	2,660,477
自己株式	582,830	537,268
株主資本合計	4,956,099	4,919,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,334	14,137
評価・換算差額等合計	11,334	14,137
純資産合計	4,967,433	4,934,108
負債純資産合計	11,244,475	11,973,160

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 31,792,683	1 33,099,760
売上原価		
商品期首棚卸高	3,879,800	4,904,486
当期商品仕入高	1 23,447,233	1 23,306,604
合計	27,327,034	28,211,091
商品期末棚卸高	4,904,486	4,841,471
売上原価合計	22,422,548	23,369,620
売上総利益	9,370,135	9,730,140
販売費及び一般管理費	1, 2 8,807,298	1, 2 9,340,157
営業利益	562,836	389,982
営業外収益		
受取利息	2,194	2,261
受取配当金	1 301,416	1 1,873
受取賃貸料	65,747	49,838
その他	40,322	31,172
営業外収益合計	409,680	85,145
営業外費用		
支払利息	20,005	27,657
社債利息	177	977
不動産賃貸費用	58,175	40,491
その他	5,394	327
営業外費用合計	83,752	69,454
経常利益	888,764	405,673
特別損失		
固定資産除却損	1,181	615
減損損失	308,499	154,069
店舗閉鎖損失	2,875	—
その他	—	3,272
特別損失合計	312,555	157,957
税引前当期純利益	576,208	247,716
法人税、住民税及び事業税	186,268	78,186
法人税等調整額	95,760	15,497
法人税等合計	282,029	93,684
当期純利益	294,179	154,031

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	234,567	2,386,313	2,620,880	16,117	2,650,697	2,666,815
当期変動額							
剰余金の配当						197,974	197,974
自己株式の取得							
自己株式の処分			55,028	55,028			
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						294,179	294,179
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	55,028	55,028	—	96,205	96,205
当期末残高	100,000	234,567	2,441,341	2,675,909	16,117	2,746,903	2,763,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	360,677	5,027,018	5,015	5,015	5,032,034
当期変動額					
剰余金の配当		197,974			197,974
自己株式の取得	268,412	268,412			268,412
自己株式の処分	22,447	77,475			77,475
株式給付信託による自 己株式の処分	23,812	23,812			23,812
当期純利益		294,179			294,179
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			6,318	6,318	6,318
当期変動額合計	222,152	70,919	6,318	6,318	64,600
当期末残高	582,830	4,956,099	11,334	11,334	4,967,433

当事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	234,567	2,441,341	2,675,909	16,117	2,746,903	2,763,020
当期変動額							
剰余金の配当						256,575	256,575
自己株式の処分			20,853	20,853			
株式給付信託による自 己株式の処分							
当期純利益						154,031	154,031
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	20,853	20,853	—	102,543	102,543
当期末残高	100,000	234,567	2,462,195	2,696,762	16,117	2,644,359	2,660,477

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	582,830	4,956,099	11,334	11,334	4,967,433
当期変動額					
剰余金の配当		256,575			256,575
自己株式の処分	10,440	31,293			31,293
株式給付信託による自 己株式の処分	35,121	35,121			35,121
当期純利益		154,031			154,031
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,803	2,803	2,803
当期変動額合計	45,561	36,129	2,803	2,803	33,325
当期末残高	537,268	4,919,970	14,137	14,137	4,934,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4．重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(2) ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2024年3月1日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が9,404千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社は「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、消化仕入など、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の滞留評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
商品の貸借対照表計上額	4,904,486	4,841,471
商品評価損計上額	124,000	75,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
有形固定資産の貸借対照表計上額	993,261	1,139,881
減損損失計上額	104,971	151,485

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産の貸借対照表計上額	222,472	205,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産除去債務の貸借対照表計上額	575,885	719,204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の会計処理の変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額132百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

取引の概要

当社が「ティーツー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する当社株式を、当該信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当事業年度末60,104千円であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当事業年度末19,810千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	4,341千円	4,146千円
短期金銭債務	40,683	54,688
長期金銭債務	12,000	12,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越限度額の総額	6,000,000千円	6,700,000千円
借入実行残高	1,300,000	2,000,000
差引額	4,700,000	4,700,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引(収入分)	10,175千円	14,975千円
営業取引(支出分)	342,963	431,371
営業取引以外の取引(収入分)	300,000	756

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給料及び手当	1,088,635千円	1,167,827千円
パート・アルバイト給与	1,891,887	2,035,281
賞与引当金繰入額	97,719	52,346
退職給付費用	39,830	43,288
賃借料	1,629,364	1,686,128
手数料	1,268,634	1,394,329
減価償却費	331,877	366,989

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

当事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	320,400	231,300	89,100
計	320,400	231,300	89,100

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	476,996
関連会社株式	112,584
計	589,581

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	419,287千円	408,009千円
賞与引当金	33,801	18,107
ポイント引当金	20,048	28,310
契約負債	54,497	47,773
退職給付引当金	118,210	116,891
資産除去債務	199,198	248,773
その他	98,124	58,032
繰延税金資産小計	943,168	925,895
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	694,404	649,282
評価性引当額小計	694,404	649,282
繰延税金資産合計	248,763	276,612
繰延税金負債		
未収事業税	—	3,929
資産除去債務に対応する除去費用	26,291	67,191
繰延税金負債合計	26,291	71,120
繰延税金資産(負債)の純額	222,472	205,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.0	0.1
住民税均等割	9.9	25.8
評価性引当額の増減	19.5	24.2
税額控除（賃上げ税制）	3.2	0.8
株式報酬費用	4.4	4.1
その他	1.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9	37.8

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第13号）」が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年 3 月 1 日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が34.6%から35.4%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定資産	建物	2,369,048	269,060	114,228 (95,198)	2,523,881	2,002,721	68,658	521,159
	構築物	288,253	—	633 (633)	287,619	268,350	3,068	19,268
	器具及び 備品	1,099,669	302,241	85,092 (55,652)	1,316,818	899,591	187,394	417,226
	土地	173,781	—	—	173,781	—	—	173,781
	リース資産	48,191	5,163	1,044	52,310	44,893	2,196	7,417
	建設仮勘定	17,453	—	16,426	1,026	—	—	1,026
	計	3,996,398	576,465	217,426 (151,485)	4,355,437	3,215,556	261,318	1,139,881
無形 固定資産	ソフト ウェア	1,741,064	44,192	324 (324)	1,784,932	1,574,069	100,469	210,862
投資 その他の資産	長期前払 費用	79,900	35,873	33,727 (2,260)	82,045	39,764	5,284	42,280

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物
原状回復費用の再見積り 132,435千円
器具及び備品
自動販売機 169,231千円
ソフトウェア
システム改修等 44,192千円

2. 「当期減少額」欄のうち主なものは次のとおりであります。

建物、器具及び備品
古本市場店舗等の減損 150,851千円

3. 「当期減少額」欄のうち()は内数で、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	97,719	52,346	97,719	52,346
ポイント引当金	57,961	81,845	57,961	81,845
株主優待引当金	24,245	26,285	24,245	26,285

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.tay2.co.jp/		
株主に対する特典	2024年2月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主各位に対し、次の株主優待を提供する。		
	保有株式数条件	継続保有条件	優待内容
	1,000株～1,999株	なし	当社中古商品割引券 2,000円相当
	2,000株～4,999株	なし	当社中古商品割引券 4,000円相当
	2,000株～4,999株	1年以上	当社中古商品割引券 6,000円相当
	5,000株～9,999株	なし	当社中古商品割引券 10,000円相当
	5,000株～9,999株	1年以上	当社中古商品割引券 16,000円相当
	10,000株以上	なし	当社中古商品割引券 20,000円相当
10,000株以上	1年以上	当社中古商品割引券 40,000円相当	

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 継続保有条件1年以上とは、2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月31日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月31日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月16日中国財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第35期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月15日中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月10日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月31日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月11日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年8月20日中国財務局長に提出

2024年5月31日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

2024年9月10日中国財務局長に提出

2024年5月31日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月30日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ティーツーの商品の滞留評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上の商品4,931,067千円のうち株式会社ティーツーは商品を4,841,471千円計上しており、総資産の36.2%を占めている。 会社グループは、商品を過去のトレンドや将来の販売環境や需要の予測に基づいて仕入れており、これらの将来の見込みに急激な変化があった場合には滞留在庫を保有するリスクがある。 会社グループは、当該リスクに対応するために、カテゴリごとの商品や滞留商品の残高を監視し、滞留商品を一定水準に抑えるために必要に応じて値下げ等の施策を講じて今後の販売戦略に反映している。 会社グループは、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、商品のカテゴリごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫を営業循環過程から外れた滞留商品として、帳簿価額を切り下げることにより収益性の低下を反映している。 見積りの仮定である商品のカテゴリごとの正常期間は経営者の判断を伴い、販売見込数量は過年度の販売実績や販売予測に基づいて算定していることから不確実性を伴うものであり、上記のリスクが高まり滞留在庫が増加した場合には連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。 従って、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。 - 商品のカテゴリごとの正常期間について、商品のカテゴリごとの商品や滞留商品の残高の監視状況、滞留在庫を一定水準に抑えるために実施した施策及び販売戦略への反映を確認することで、正常期間の適切性を評価した。 - 商品のカテゴリごとの正常期間における販売見込数量について、経営者及び担当取締役と議論し、過年度及び当連結会計年度の販売実績の傾向や将来の販売予測を踏まえて、算出されているかを評価した。 - 過年度における販売見込数量について、販売実績数量と比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 - 商品の滞留評価の計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、帳簿価額の切り下げ額が適切に計算されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーツーの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーツーが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月30日

株式会社ティーツー
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツーの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の滞留評価

会社は、当事業年度末において、貸借対照表上、商品を4,904,486千円計上しており、総資産の43.6%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。